

令和2年4月6日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 安谷屋幸勇
(公印省略)

【変更版】市内小中学校の臨時休校について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市新型コロナウイルス感染症対策についてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて現在県内で市中感染が疑われる感染者が発生しております。

これを受けて糸満市立小学校及び中学校は「糸満市新型コロナウイルス感染症防止対策会議」の指示を受け、下記の期間、「臨時休校」とすることとします。

保護者の皆様には、多大な負担となることは重々承知ですが児童生徒の健康安全を第一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスク軽減する観点からの処置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭で児童生徒の健康観察について、引き続き注視していただきますようお願いいたします。

記

1 内 容

- ・市内小中学校の臨時休校（感染防止のための出席停止扱い）

2 一斉臨時休校の期間

- ・令和2年4月7日(火)～4月19日(日)
※ 流行の状況をみて期間を延長する場合があります。

3 休校の理由

- ・児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染拡大となる事を防ぐため。

4 始業式・入学式について

- ・予定しておりました学校行事（始業式・入学式）等については、今後対応を決定しお知らせします。

5 4月中の学校行事等について

- ・4月中の学校行事(家庭訪問・春の遠足等)については、延期または中止とします。

6 休業中の児童生徒の健康管理についてのお願い

- ・ご家庭で毎朝・毎夕、検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いいたします。
- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。
- ・不用不急な外出をさげ、3つの密(①密閉 ②密集 ③密接)をできるだけ避ける事を心がけた過ごし方をご指導ください。
- ・部活動等の活動は禁止とします。

7 新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある)場合

- ・新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある)場合は、学校へもご連絡ください。
- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

8 自主出校について

- ・どうしても家庭で安全確保ができない児童生徒の自主出校を、明後日(4月8日)より受け入れます。詳しくは別にお知らせいたします。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター
098-866-2129

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会 学校教育課 電話 098-840-8165